

行政効率化推進計画

(推進期間 令和3年度～令和7年度)



令和3年
大 多 喜 町

目 次

第1 行財政効率化推進計画について	1
-------------------------	---

第2 推進項目別の取り組み

1 事務事業の見直し	
(1) ICTの活用による住民の利便性の向上	2
2 経費の節減合理化等財政の健全化	
(1) 使用料の適正化	2
(2) 有収率の向上	3
(3) ごみの減量化と再資源化対策	3
3 職員の意識改革と人材育成	
(1) 職員の人材育成、政策能力向上及び健康増進	4
4 町民参画と協働の推進	
(1) 各種審議会への公募委員及び女性委員の登用	5
(2) 住民と協働で行う町道の維持管理	5

第1 行財政効率化推進計画について

1 行財政効率化推進計画の概要

本計画は、第5次行政改革大綱を受け、その着実な推進を図るため、具体的に推進項目、推進内容及び推進年度を定め、計画的に取り組むため定めるものです。

2 推進期間

令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とします。

3 見直し及び進行管理

各年度終了後に各部署に報告を求め、進捗状況について管理します。

進捗が計画よりも遅れているものについては、ヒアリングを行い、進行管理の徹底を図ります。

各年度の報告結果について、行政改革推進本部会において報告するとともに、ホームページや町政資料コーナーにて公表します。

第2 推進項目別の取り組み

1 事務事業の見直し

限られた財源と人員のもとで増加かつ多様化する行政需要に対し、適切な行政サービスを提供するためには、事務事業の統廃合、委託業務や業務手順の見直し、I C Tの導入を行い、業務における無理や無駄をなくし、効率的かつ効果的な行政運営を行えるよう取り組みます。

(1)					
事業名	I C Tの活用による住民の利便性の向上				
実施内容	・千葉県電子自治体共同運営協議会が実施する第3期ちば電子申請システムの導入を検討し、各種手続きの電子化を図る。				
期待効果 (数値目標)	・住民の利便性向上 ・事務の効率化				
所 管	総務課				
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7
	実施	→	→	→	→

2 経費の節減合理化等財政の健全化

税収や交付金等が年々減少する中で財源を確保するため、税外収入等の自主財源の確保に取り組みます。

(1)					
事業名	使用料の適正化				
実施内容	・利用者の受益の程度に応じた適正な負担となるよう見直しを行う。 【生涯学習課施設】中央公民館、海洋センター、総元体育館、上瀑ふれあいセンター 【教育課施設】各小中学校 【農林課施設】味の研修館、農村コミュニティセンター、基幹集落センター				
期待効果 (数値目標)	・適正な使用料の設定と安定した施設運営 ・直近の施設運営費による算定使用料により、適正な施設運営が図られる。				
所 管	生涯学習課、教育課、農林課				
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7
	検討	実施	→	→	→

(2)					
事業名	有収率の向上				
実施内容	・水道事業の経営の安定化を図るため、有収率を向上させる。				
期待効果 (数値目標)	・経費の削減、水圧低下の抑制、道路交通の事故防止				
所管	環境水道課				
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7
	実施	→	→	→	→

(3)					
事業名	ごみの減量化と再資源化対策				
実施内容	・ごみの減量化と資源化可能な有価物の適正処理の推進を図る。				
期待効果 (数値目標)	・ごみの減量化 ・資源ごみ売却収入の増				
所管	環境水道課				
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7
	実施	→	→	→	→

3 職員の意識改革と人材育成

時間外勤務の縮減、有給休暇の取得日数の向上等、職員の福利厚生を充実させ、職員が良好な心身の状態で職務に専念し、より良い行政サービスを提供できるよう環境の整備に努めるとともに、職員研修等を通じて人材育成を図り、職員の公務能力の向上に取り組めます。

(1)					
事業名	職員の人材育成、政策能力向上及び健康増進				
実施内容	・多様化する行政需要への対応や効率的な行政運営を行うための人材育成策の一つとして、研修制度を充実させ、職員一人一人の公務能力を向上させる。 ・各課の業務に関する専門的な研修への参加、資格取得を促進する。 ・各所属長が推進員となり、繁忙期以外の期間は早めの退庁を促す。				
期待効果 (数値目標)	・職員の健康増進、庁舎の光熱費の削減、職員の意識改革、職員の知識向上				
所管	総務課				
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7
	実施	→	→	→	→

4 町民参画と協働の推進

住民視点に立った行政運営を行うためには、住民との協働を推進する必要があります。

このためには、各種審議会の委員の一部について公募を実施したり、男女共同参画の視点から女性委員の登用を増やしたりする等、幅広い層の町民の意見を町政に反映させていくよう努めます。

また、町道の維持管理等について、行政と住民の役割分担をすることにより、住民との協働の推進を行います。

(1)					
事業名	各種審議会への公募委員及び女性委員の登用				
実施内容	・多様化する行政需要に対応するため、各種審議会の委員について、必要に応じインターネットによる公募に加え、女性委員の積極的な登用を行う。				
期待効果 (数値目標)	・町政への町民の意見の反映 ・男女協働参画の推進				
所管	企画課、各課				
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7
	実施	→	→	→	→

(2)					
事業名	住民と協働で行う町道の維持管理				
実施内容	・住民参加による町道の維持管理について、行政と住民の役割分担、手法を検討し実施する。				
期待効果 (数値目標)	・住民の道路管理意識の醸成 ・協働によるまちづくりの促進				
所管	建設課				
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7
	調査	検討	実施	→	→